

環境省同時発表

2020 年6月22日

## 家電リサイクル法の施行状況(引取実績)及び家電メーカー各社による家電リサイクル実績をまとめました(令和元年度分)

経済産業省及び環境省は、製造業者等が特定家庭用機器再商品化法(家電リサイクル法)に基づき全国の指定引取場所において引き取った廃家電 4 品目の台数を公表しています。令和元年度の指定引取場所における引取台数は、廃家電 4 品目合計で約 1,477 万台となり、前年度に比べて 8.9% 増加しました。

### 1.家電リサイクル法における製造業者等の役割

家電リサイクル法は、家庭用のエアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫及び洗濯機・衣類乾燥機(いわゆる「家電 4 品目」)を対象としています。廃家電 4 品目については、小売業者が排出者からの引取りと製造業者等への引渡しを行い、製造業者等(輸入業者を含む。)が指定引取場所における引取りと家電リサイクルプラントにおける再商品化等を行っています。

### 2.指定引取場所における引取りの状況

令和元年度、製造業者等が指定引取場所で引き取った廃家電 4 品目の合計は、約 1,477 万台となっており、内訳を見ると、エアコンが約 358 万台、ブラウン管式テレビが約 99 万台、液晶・プラズマ式テレビが約 237 万台、冷蔵庫・冷凍庫が約 360 万台、洗濯機・衣類乾燥機が約 423 万台となっています。

### 【全国の指定引取場所における引取台数(令和元年度)】

	引取台数(千台)	構成比	前年比
エアコン	3,581	24.2%	+5.4%
ブラウン管式テレビ	993	6.7%	▲4.1%
液晶・プラズマ式テレビ	2,371	16.1%	+25.2%
冷蔵庫・冷凍庫	3,597	24.4%	+7.3%
洗濯機・衣類乾燥機	4,230	28.6%	+9.0%
4 品目合計	14,772	—	+8.9%

(詳細は別紙 1 参照)

廃家電 4 品目の合計約 1,477 万台は、地上デジタル放送への移行等に伴いブラウン管式テレビの引取台数が増加した平成 21 年度から平成 23 年度までを除いて、家電リサイク

ル法施行後最多の引取台数となった平成 30 年度(約 1,356 万台)を上回っており、5 年連続で前年度と比べて増となりました(別紙 2 参照)。

### 3.再商品化の状況

製造業者等は、指定引取場所で引き取った廃家電 4 品目について、リサイクル処理によって鉄、銅、アルミニウム、ガラス又はプラスチック等の部品及び材料を分離し、自らこれを製品の部品又は原材料として利用する、あるいは、これを製品の部品又は原材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にする「再商品化」に取り組む義務があります。また、廃家電は可能な限りリサイクルされることが望ましいことから、リサイクル処理に投入された廃家電 4 品目の全重量に占める再商品化された部品・素材の全重量の割合を示す再商品化率について、法定基準を満たす必要があります。これにより、廃棄物の減量や資源の有効利用が図られています。

令和元年度、家電リサイクルプラントに搬入されて再商品化等が行われた廃家電 4 品目は約 1,462 万台(前年度比約 7.3% 増)でした。指定引取場所で引き取った台数と家電リサイクルプラントで再商品化等が行われた台数に差があるのは、輸送等の事情により引取時点とリサイクル処理の間に差があるためです。

令和元年度における廃家電 4 品目の再商品化率は、エアコンで 92%(法定基準 80%)、ブラウン管式テレビで 71%(同 55%)、液晶・プラズマ式テレビで 85%(同 74%)、冷蔵庫・冷凍庫で 80%(同 70%)、洗濯機・衣類乾燥機で 91%(同 82%)となっていました。昨年度に引き続き、法定基準を上回る再商品化率が達成されました。

#### 【再商品化率(直近 3 年実績)】

	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
エアコン	92%	93%	92%
ブラウン管式テレビ	73%	71%	71%
液晶・プラズマ式テレビ	88%	86%	85%
冷蔵庫・冷凍庫	80%	79%	80%
洗濯機・衣類乾燥機	90%	90%	91%

また、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫や洗濯機には、環境に負荷を及ぼす可能性のあるフロン類が冷媒や断熱材として用いられているため、家電リサイクルプラントにおいて回収されています。令和元年度における各々の回収重量は、エアコンの冷媒フロン類が約 2,346 トン、冷蔵庫・冷凍庫の冷媒フロン類が約 178 トン、洗濯機・衣類乾燥機の冷媒フロン類が約 35 トン、冷蔵庫・冷凍庫の断熱材フロン類が約 282 トンとなっています。

なお、家電 4 品目の製造業者等は、それぞれのウェブサイトにおいて再商品化実績等を公表しています。また、一般財団法人家電製品協会も、我が国全体の家電リサイクル実績等を取りまとめた資料をホームページに公表しています。(別紙 3 及び下記参照)

(一般財団法人家電製品協会)

<https://www.aeha.or.jp/recycleeffort/result.html>

(本発表資料のお問い合わせ先)

経済産業省商務情報政策局 情報産業課 環境リサイクル室長 有馬

担当者:廣田

電話: 03-3501-1511(内線 3981~7)

03-3501-6944(直通)

03-3580-2769(FAX)

令和2年6月22日

経済産業省商務情報政策局情報産業課環境リサイクル室  
環境省環境再生・資源循環局総務課リサイクル推進室

## 家電リサイクル法施行状況

(全国の指定引取場所における引取台数)

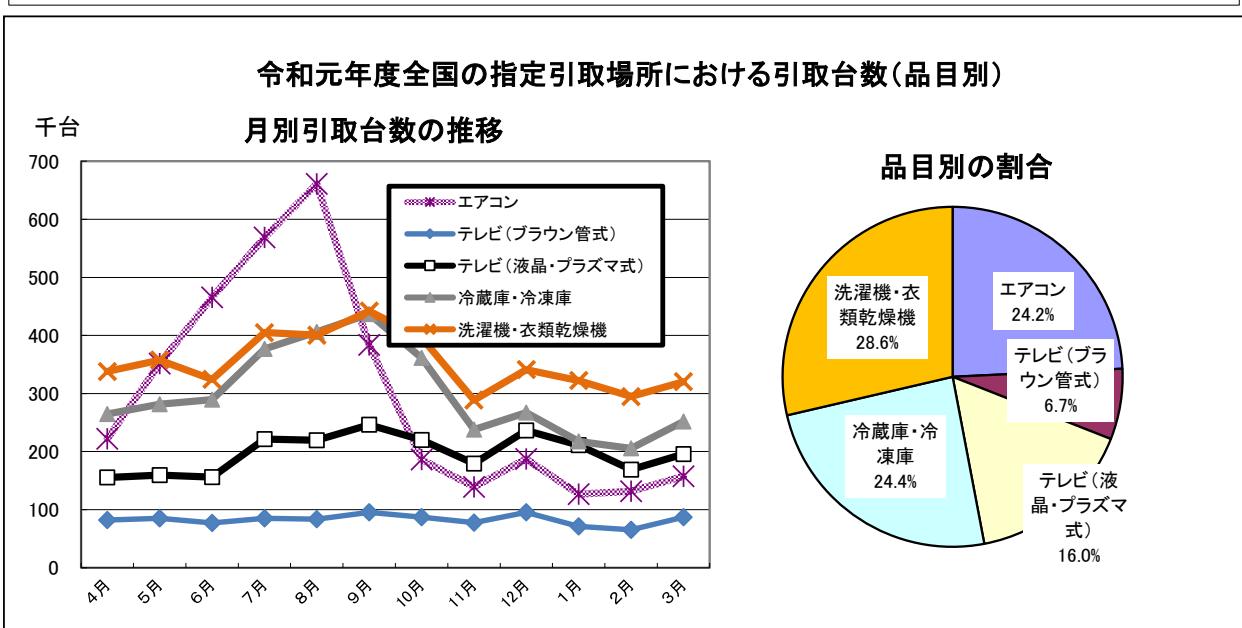
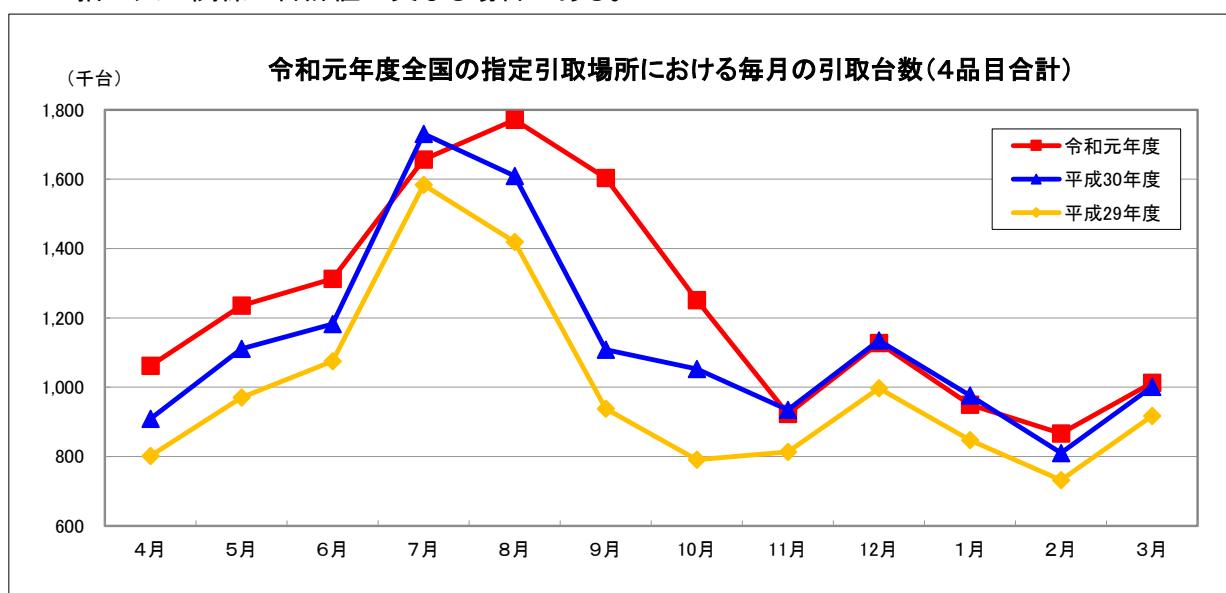
### 全国の指定引取場所における引取台数(4品目合計)

(単位:千台)

	平成29年度	平成30年度	4品目合計	エアコン	テレビ(ブラウン管式)	テレビ(液晶・プラズマ式)	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
	4品目合計	4品目合計						
4月	802	909	1,062	222	82	155	265	338
5月	970	1,111	1,235	351	85	160	282	358
6月	1,075	1,183	1,313	465	77	156	290	324
7月	1,584	1,731	1,657	569	85	221	377	405
8月	1,419	1,610	1,771	661	84	220	406	400
9月	938	1,108	1,604	384	95	246	437	442
10月	791	1,053	1,251	186	87	220	361	396
11月	814	935	923	139	78	179	238	289
12月	997	1,135	1,127	187	95	237	267	341
1月	848	977	950	127	72	211	218	322
2月	732	811	867	132	65	169	206	295
3月	917	1,001	1,013	158	87	196	252	320
合計	11,885	13,561	14,772	3,581	993	2,371	3,597	4,230

※ いずれも暫定集計値で今後修正があり得る。

四捨五入の関係で合計値が異なる場合がある。



## 都道府県別引取台数(令和元年度)

(単位:百台)

都道府県名	エアコン	ブラウン管テレビ	液晶・プラズマテレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機	4品目計
北海道	153 (132)	672 (769)	970 (883)	1,794 (1,736)	1,800 (1,681)	5,389 (5,201)
青森県	137 (114)	208 (214)	198 (158)	385 (350)	396 (352)	1,324 (1,188)
岩手県	169 (143)	169 (172)	196 (155)	350 (330)	374 (358)	1,258 (1,158)
宮城県	450 (394)	237 (209)	418 (313)	716 (609)	763 (673)	2,584 (2,198)
秋田県	162 (137)	137 (139)	150 (129)	308 (280)	298 (277)	1,055 (962)
山形県	194 (173)	171 (175)	188 (150)	332 (319)	344 (319)	1,229 (1,136)
福島県	358 (301)	228 (189)	349 (236)	565 (475)	587 (516)	2,087 (1,717)
茨城県	774 (642)	185 (178)	503 (364)	743 (609)	915 (763)	3,120 (2,556)
栃木県	585 (489)	184 (162)	366 (275)	631 (535)	720 (622)	2,486 (2,083)
群馬県	871 (902)	217 (219)	607 (471)	892 (807)	1,137 (1,011)	3,724 (3,410)
埼玉県	2,557 (2,450)	393 (430)	1,561 (1,201)	2,334 (2,111)	2,907 (2,603)	9,752 (8,795)
千葉県	1,936 (1,765)	383 (379)	1,161 (951)	1,661 (1,597)	2,019 (1,909)	7,160 (6,601)
東京都	3,813 (3,515)	655 (711)	2,378 (1,965)	3,198 (3,076)	3,600 (3,443)	13,644 (12,710)
神奈川県	3,019 (2,803)	431 (466)	1,902 (1,564)	2,542 (2,331)	3,128 (2,810)	11,022 (9,974)
新潟県	631 (571)	284 (305)	411 (331)	713 (669)	730 (693)	2,769 (2,569)
富山县	333 (318)	133 (143)	201 (160)	320 (297)	365 (330)	1,352 (1,248)
石川県	377 (375)	152 (163)	226 (187)	359 (350)	413 (388)	1,527 (1,463)
福井県	214 (200)	106 (103)	129 (98)	229 (218)	252 (231)	930 (850)
山梨県	127 (115)	84 (80)	108 (83)	212 (195)	236 (210)	767 (683)
長野県	243 (204)	263 (252)	346 (262)	633 (549)	646 (561)	2,131 (1,828)
岐阜県	469 (437)	208 (227)	327 (268)	481 (461)	538 (487)	2,023 (1,880)
静岡県	1,046 (1,015)	300 (301)	698 (557)	1,065 (997)	1,222 (1,130)	4,331 (4,000)
愛知県	2,799 (2,716)	564 (603)	1,570 (1,251)	2,246 (2,104)	2,745 (2,598)	9,924 (9,272)
三重県	533 (517)	180 (191)	288 (218)	460 (434)	540 (494)	2,001 (1,854)
滋賀県	430 (405)	115 (118)	214 (168)	353 (321)	431 (390)	1,543 (1,402)
京都府	781 (771)	183 (192)	439 (344)	752 (704)	919 (878)	3,074 (2,889)
大阪府	3,225 (3,187)	504 (555)	1,739 (1,502)	2,568 (2,373)	3,323 (3,069)	11,359 (10,686)
兵庫県	1,352 (1,369)	266 (273)	792 (628)	1,107 (1,043)	1,427 (1,309)	4,944 (4,622)
奈良県	540 (536)	106 (110)	376 (237)	451 (435)	595 (544)	2,068 (1,862)
和歌山县	312 (276)	95 (97)	165 (126)	291 (266)	347 (307)	1,210 (1,072)
鳥取県	121 (115)	64 (68)	68 (52)	123 (116)	129 (115)	505 (466)
島根県	271 (276)	126 (125)	174 (142)	283 (270)	306 (280)	1,160 (1,093)
岡山县	534 (518)	153 (171)	313 (251)	497 (516)	575 (554)	2,072 (2,010)
広島県	919 (950)	248 (261)	627 (514)	893 (871)	1,052 (999)	3,739 (3,595)
山口県	431 (427)	130 (142)	284 (225)	420 (393)	477 (437)	1,742 (1,624)
徳島県	255 (258)	89 (93)	129 (101)	228 (217)	279 (256)	980 (925)
香川県	319 (317)	93 (98)	178 (144)	292 (275)	351 (319)	1,233 (1,153)
愛媛県	393 (410)	157 (181)	244 (215)	392 (442)	475 (491)	1,661 (1,739)
高知県	203 (196)	71 (75)	136 (103)	211 (205)	254 (234)	875 (813)
福岡県	1,391 (1,337)	289 (286)	964 (722)	1,432 (1,336)	1,671 (1,477)	5,747 (5,158)
佐賀県	226 (195)	65 (64)	155 (111)	248 (211)	283 (239)	977 (820)
長崎県	290 (291)	96 (97)	184 (145)	279 (263)	328 (291)	1,177 (1,087)
熊本県	408 (378)	105 (105)	286 (217)	477 (436)	522 (452)	1,798 (1,588)
大分県	263 (263)	85 (90)	200 (158)	320 (294)	355 (317)	1,223 (1,122)
宮崎県	250 (233)	106 (109)	197 (153)	325 (302)	381 (326)	1,259 (1,123)
鹿児島県	384 (367)	100 (107)	264 (211)	428 (408)	507 (465)	1,683 (1,558)
沖縄県	565 (486)	144 (152)	329 (244)	438 (405)	645 (591)	2,121 (1,878)
合 計	35,810 (33,983)	9,930 (10,354)	23,709 (18,939)	35,972 (33,538)	42,303 (38,799)	147,724 (135,613)

※ ( )内の数値は、平成30年度の引取台数である。

※ 都道府県別数値は当該都道府県に位置する指定引取場所における引取台数の合計であり、

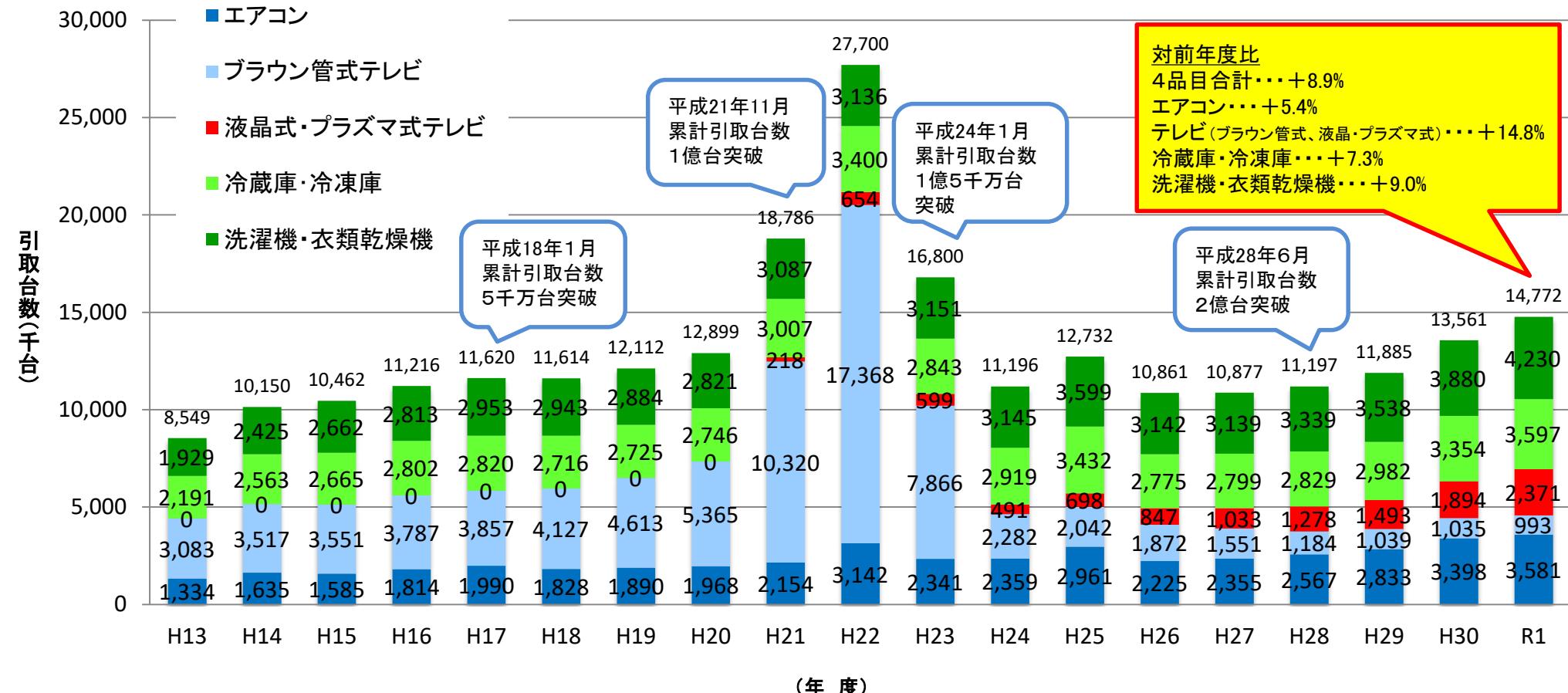
当該都道府県における特定家庭用機器廃棄物排出台数を示すものではない。

※ 台数は四捨五入してあるため各欄の数値の和と合計数値が一致しない場合がある。

# 製造業者等による引取台数の推移

別紙2

令和元年度、製造業者等が指定引取場所で引き取った台数は、約14,772千台となり、平成30年度に比べ8.9%増加。地上デジタル放送への移行等に伴いブラウン管式テレビの引取台数が増加した平成21年度から平成23年度までを除いて、家電リサイクル法施行後最多の引取台数となった平成30年度(約13,561千台)を更に上回り、5年連続で前年度と比べて増となりました。



出典：令和元年度版 家電リサイクル年次報告書（一般財団法人家電製品協会）

(注) 平成21年5月15日～平成23年3月31日の間に購入された家電を対象に家電エコポイントが発行された。テレビに関して平成23年7月24日に地上デジタル放送に完全移行された（岩手県・宮城県・福島県は24年4月1日に完全移行）。

令和元年度

家電リサイクル法に基づき、製造業者等及び指定法人が1年間(平成31年4月1日～令和2年3月31日)に再商品化等を実施した総合計の状況

◆廃家電4品目の再商品化実施状況

	エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
		ブラウン管式	液晶・プラズマ式		
指定引取場所での引取台数	[千台]	3,581	993	2,371	3,597
再商品化等処理台数	[千台]	3,573	973	2,301	3,544
再商品化等処理重量	[トン]	145,756	23,741	42,285	221,648
再商品化重量	[トン]	135,000	17,069	36,351	177,836
再商品化率	[%]	92%	71%	85%	80%
					91%

\* 再商品化等処理台数及び再商品化等処理重量は令和元年度に再商品化等に必要な行為を実施した廃家電の総台数及び総重量

\* 値は全て小数点以下を切捨て

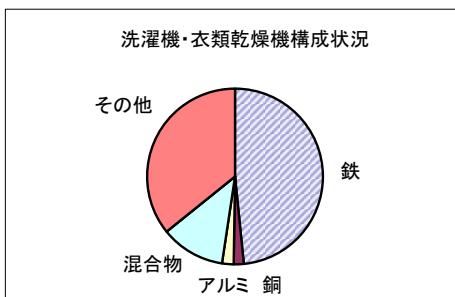
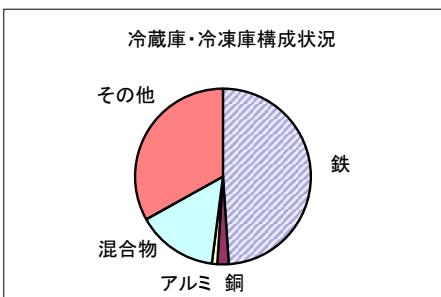
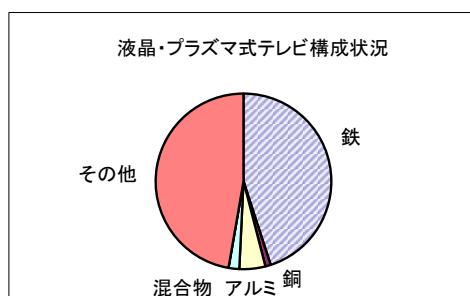
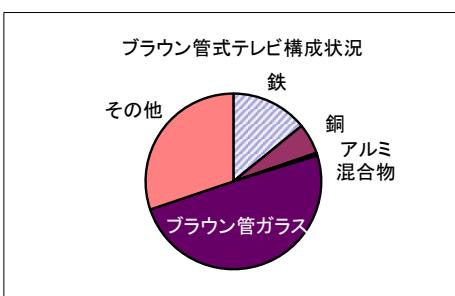
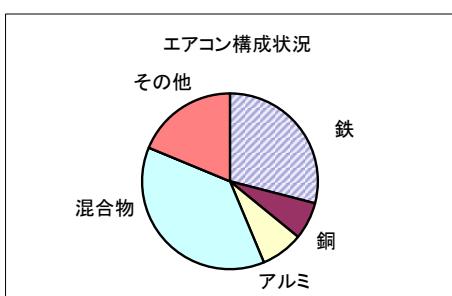
◆部品及び材料等の再商品化実施状況

○製品の部品又は材料として利用する者に有償又は無償で譲渡し得る状態にした場合の当該部品及び材料の総重量

	エアコン	テレビ		冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
		ブラウン管式	液晶・プラズマ式		
鉄	[トン]	39,192	2,410	16,355	87,038
銅	[トン]	9,272	957	361	3,736
アルミニウム	[トン]	10,523	24	1,738	1,759
非鉄・鉄など混合物	[トン]	50,699	69	716	26,453
ブラウン管ガラス	[トン]	—	8,456	—	—
その他の有価物	[トン]	25,314	5,153	17,181	58,850
総重量	[トン]	135,000	17,069	36,351	177,836
					152,793

\* 値は全て小数点以下を切捨て

\*「その他の有価物」とは、プラスチック等である。



○冷媒として使用されていたフロン類の回収重量、再生又は再利用重量、破壊重量

		エアコン	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機・衣類乾燥機
冷媒として使用されていたフロン類の回収重量	[kg]	2,345,669	178,381	34,634
冷媒として使用されていたフロン類の再生又は再利用した重量	[kg]	2,000,966	98,658	26,113
冷媒として使用されていたフロン類の破壊重量	[kg]	336,477	79,196	7,005

\* 値は全て小数点以下を切捨て

○断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量、破壊重量

		冷蔵庫・冷凍庫
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の回収重量	[kg]	282,093
断熱材に含まれる液化回収したフロン類の破壊重量	[kg]	278,075

\* 値は全て小数点以下を切捨て